平成29年度 下野市行政評価市民評価事業一覧

1. 平成29年度行政評価市民評価対象10事業の選定について

▶行政評価市民評価事業について

全650事業のうち、次の条件(一定のルール)で抽出した142事業から市民評価事業を選定します。なお、事前評価ということで、平成30年度実施予定の事業を評価します。

- ① 第二次総合計画前期基本計画において重点事業区分に位置付けられている事業
- ② 市の裁量があり、かつ、平成30年度の事業費(計画額)が前年度との比較で上昇率20%以上が見込まれる事業のうち、次の条件を満たす事業
 - ▶ハード事業で平成30年度事業費が2千万円以上の事業
 - ▶ソフト事業で平成30年度事業費が5百万円以上の事業
- ※法令等で義務付けられている事業や政策的な判断を伴わないなど、市としての裁量 の余地が少ない事業は対象外としております。

➤行政改革推進委員による選出方法について

事業一覧を参考に、各委員が市民評価を希望する10事業を選出し、「平成29年度 行政評価市民評価希望事業報告書」にて、事務局まで回答してください。

- 事業選出にあたっては、多くの事業について市民評価を行うという観点から、 市民評価未実施事業を優先することとし、前年度市民評価対象事業10事業に ついては、原則として選出対象外としていただきますようお願いします。
- 一つの分野に偏らないよう、各分野において必ず1事業は選出してください。

分野	部署名	対象事業数
①地域社会	総合政策部・総務部・議会事務局・行政委員会事務局	15事業
②生活環境	市民生活部	13事業
③保健•福祉	健康福祉部	52事業
④産業観光	産業振興部	13事業
⑤都市基盤	建設水道部	26事業
⑥教育文化	教育委員会	2 3 事業

▶ 行政評価市民評価対象10事業の決定について

各委員から選出された事業を集計し、希望の多かった事業から決定します。希望が 分散した場合は、希望のあった事業の中から、会長と事務局で選定します。

なお、10事業決定後、集計結果と選定10事業について、各委員に報告します。

2. 一覧表の見方について

	整型	担当	部署			総	合計	·画	事	業	新規	事業	事業費	(千円)		事務	事業	評価	İ	実市
分 野	理番号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分	目的	概要	継続	終了年度	平成29年 度当初予 算額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	施民年評度価
							1				2	3					4			5

- ① 第二次下野市総合計画前期基本計画における事業の位置付けを記載しております。
- ② 平成30年度における事業の「新規・継続」の区分を記載しております。
- ③ 実施期間が明確な事業については、その終了年度を記載しており、継続的な事業に ついては、空白としています。
- ④ 事務事業評価(内部評価)については、9月20日現在、1次評価まで終了してい る段階であり、総合評価については、今後、変更となる場合があります。

≪総合評価≫ 【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価しております。

《対象事業数》 ▶継続実施

7 9 事業

▶見直し実施 63事業

➤廃止

0 事業

- ⑤ 過去3年(H26~28年度)において市民評価を実施した事業について、その年 度を記載しております。
- 3. 事務事業評価(内部評価) について

内部評価では、1次評価(担当部署による評価)と、全庁的な評価として行政評価 委員会等による2次評価を実施します。

▶類型区分

総合計画に位置付けられた施策ごとに設定しております。

I···積極的推進

Ⅱ・・・継続的推進

Ⅲ・・・効率的推進

➤必要性・緊急性・効率性

それぞれABCで評価しております。なお、詳細につきましては、3ページをご 参照ください。

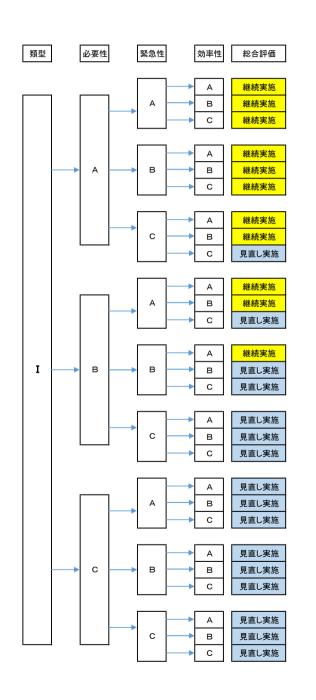
>総合評価

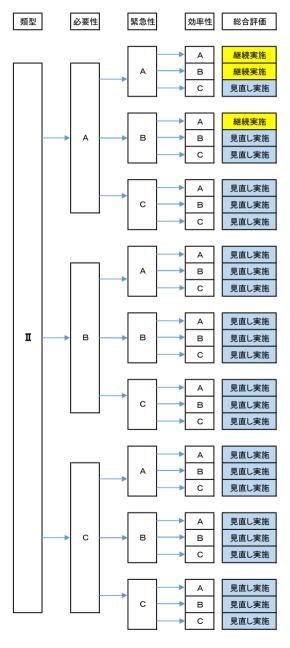
類型区分・必要性・緊急性・効率性の結果により、自動的に【継続実施・見直し 実施・廃止】の3段階で評価されます。総合評価判定フローについては、4ペー ジをご参照ください。

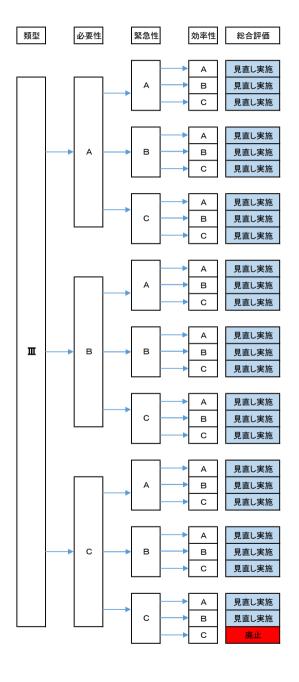
必要性・緊急性・効率性における評価基準について

	= 17. /#		 内部評価の基準	 (市民評価の主な視点)
		亜州2項		(印氏計画の主な祝点)
必要性			見しいすべくに自我、よたは、川級重がない事業 	」●事業の目的から見て、公共が 関与する必要性があるかどうか。
	_	要件合建		_ ●社会経済情勢の変化を踏まえ
	<u> </u>			」て、事業の目的等が合致してい るか。
			社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている	-
	要件		国県の制度等から市が実施する事業である 第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、	-
		要件③	あるいは位置付けが認められる事業である	
			市裁量がない事業 (⇒A評価とする)	
	評価		内部評価の基準	(市民評価の主な視点)
ᄧᄝᄼᆇᇪᆚ	А	要件3項	頁目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	「 ■●廃止した場合に市民サービス
緊急性	В	要件1項	頁目以上に合致	等において大きなデメリットが生じるか。
	С	要件合	致なし	 ■ 少年度以降の実施が求められ
	要件 要件 評価 A B で 評価 A B C ソフト事業	要件①	市民ニーズが高いと認められる	ているか。
		要件②	事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい	■社会経済情勢や市民ニーズの 変化等に対応できているか。
		亜州②	本事業以外の解決策が見当たらない	- ●事業を計画どおりに進める環
		TALL OF		
		¥IT®	市裁量がない事業 (⇒A評価とする)	● 事業を計画とおりに進める境 - 境が整っているか。
		XIT (9)		
			市裁量がない事業 (⇒A評価とする)	- 境が整っているか。 (市民評価の主な視点)
効率性	A	要件3項	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準	- 境が整っているか。
効率性	要件 評価 A B C アイ A B C アイ A B C アイ	要件3項	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 同目以上に合致	- 境が整っているか。 (市民評価の主な視点) - ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検
効率性		要件3項要件1項	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 同目以上に合致	- 境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理
効率性	A B	要件3項要件1項要件合3	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 目以上に合致 目以上に合致 数なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理 の改善等が検討されているか。
効率性	要性 B C 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要 要	要件3項要件1項要件合3	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 国目以上に合致 国目以上に合致 数なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法 を見直す	- 境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理
効率性		要件3項 要件1項 要件合3 要件合3 要件② 要件②	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 同目以上に合致 なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法 を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料
		要件3項 要件1項 要件合3 要件① 要件② 要件②	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 国目以上に合致 国目以上に合致 なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する 民間委託を実施する 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがあ	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料
効率性		要件3項 要件1項 要件合3 要件① 要件② 要件③ 要件④	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 関目以上に合致 数なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する 民間委託を実施する 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある 市民との協働で事業を実施している。あるいは実	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料
		要件3項 要件1項 要件合3 要件① 要件② 要件② 要件④	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 同目以上に合致 で表でします。 「対している。あるいは見込みがある で表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、表で、	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ・事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ・類似事業との統合・連携が検討されているか。 ・民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		要件3項 要件1項 要件合3 要件① 要件② 要件③ 要件④ 要件⑥	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 関目以上に合致 数なし 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する 民間委託を実施する 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 管理業務等において、現在の取組手法から、さら	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ・事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ・類似事業との統合・連携が検討されているか。 ・民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	A B C	要件3項 要件1項 要件1項 要件① 要件② 要件③ 要件⑤ 要件⑥ 要件⑥	市裁量がない事業 (⇒A評価とする) 内部評価の基準 同目以上に合致 同目以上に合致 で表別 で表別 では、同目的事業との統合や簡略化を実施する 民間委託を実施する に対している。あるいは見込みがある 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法	・境が整っているか。 (市民評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料

類型区分別総合評価判定フロー







分野	整理番号	事業名称	部名	課名
	1	コミュニティFM放送事業	総合政策部	
	2	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費		市民協働推進課
	<u>3</u>	自治基本条例推進事業 男女共同参画推進事業	総合政策部 総合政策部	市民協働推進課 市民協働推進課
	5	財政管理事務費	総務部	財政課
	6	財政管理事務費 公用車管理事業	総務部	総務人事課
⊕1444		公用車購入事業	総務部	総務人事課
①地域社会		土地管理事業 石橋庁舎周辺施設整備事業	総務部 総務部	総務人事課 総務人事課
		11個の音角を心放金偏争来 しもつけ・未来・プロモーション事業	総合政策部	総合政策課
	11	固定資産税評価替事業	総務部	税務課
		公共施設マネジメント推進事業	総合政策部 総合政策部	総合政策課
	14	地域おこし協力隊事業 広報発行事業	総合政策部	総合政策課総合政策課
	15	広報広聴業務事務費	総合政策部	総合政策課
	16	非常備消防事務費	市民生活部	安全安心課
	1/	自主防災組織活動補助金交付事業 消防防災施設管理事業	市民生活部市民生活部	安全安心課 安全安心理
	19	消防防災施設官 位事業 消防防災施設改修事業	市民生活部	安全安心課
	20	消防器具置場建設事業	市民生活部	安全安心課
@#\T.m.i+		水防事業	市民生活部 市民生活部	安全安心課
②生活環境	22	防犯対策事業 消費者行政事業	市民生活部市民生活部	女全女心課 安全安心理
		/月复有11以争采 市内公共交通運行事業	市民生活部	安全安心課
	25	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	市民生活部	環境課
	26	環境基本計画推進事業	市民生活部市民生活部	環境課
	27	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	市民生活部市民生活部	坂児諾
		母子保健事業	健康福祉部	健康増進課
	30	母子支援事業	健康福祉部	健康増進課
		結核予防対策事業	健康福祉部	健康増進課
		がん対策事業 心の健康づくり自殺対策事業		健康増進課 健康増進課
	34	子育て世代包括支援センター事業	健康福祉部	健康増進課
	35	産後ケア事業	健康福祉部	健康増進課
		地域医療体制整備事業 ふれあい館改修事業	健康福祉部 健康福祉部	健康増進課 社会福祉課
		かれためた。 ゆうゆう館管理事業	健康福祉部	社会福祉課
	39	子ども・子育て支援事業	健康福祉部	社会福祉課 こども福祉課
	40	病児・病後児保育事業	健康福祉部	こども福祉課
	41	生後4ヶ月までの全戸訪問事業 育児ママ・パパリフレッシュ事業	健康保証部	こども福祉課
	43	養育支援訪問事業	健康福祉部	こども福祉課 こども福祉課
	44	子育て短期支援事業	健康福祉部	こども福祉課
		教育・保育施設等利用者支援事業	健康福祉部	こども福祉課
	40	ファミリー・サポート・センター事業 認定こども園整備事業	健康福祉部	こども福祉課 こども福祉課
	48	保育園共通事業	健康福祉部	こども福祉課
@ /B /+ +-!		吉田保育園事業	健康福祉部	こども福祉課
③保健・福祉	50 E1	薬師寺保育園事業 グリム保育園事業	健康福祉部	こども福祉課
	52	クリム保育園事業 こがねい保育園事業	健康福祉部 健康福祉部	こども福祉課 こども福祉課
	53	しば保育園事業	健康福祉部	こども福祉課
	54	特別保育補助事業	健康福祉部	こども福祉課
		特別保育補助事業 児童館共通事業	健康福祉部	こども福祉課
	57	学童保育共通事業	健康福祉部	こども福祉課
	58	国分寺駅西学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課
	59	国分寺姿西学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課 こども福祉課
		南河内児童館学童保育事業 緑小学童保育事業	<u>健康福祉部</u> 健康福祉部	こども備位謀
	62	薬師寺小学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課
	63	吉田東小学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課 こども福祉課
	64	石橋小学童保育事業 古山小学童保育事業	健康福祉部	<u>こども福祉課</u> こども福祉課
				こども福祉課
	67	国分寺小学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課こども福祉課
	68	国分寺東小学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課
		子育て支援センターつくし運営事業 子育て支援センター運営委託事業	健康福祉部	こども福祉課
	71	丁月 C 又抜てノダー連呂安託争未 学童保育室整備事業		こども福祉課
		・エドローエのアイ	TWEIGHT IN IN THIS	

分野	整理 番号	事業名称	部名	課名
	72	お母さんに感謝状配布事業	健康福祉部	こども福祉課
		ねたきり老人等介護手当事業 災害は第一人		高齢福祉課
		<u>災害時等要援護者支援事業</u> 見守りネットワーク事業	健康福祉部 健康福祉部	高齢福祉課 高齢福祉課
③保健・福祉	76	障がい者施設整備事業	健康福祉部	社会福祉課
	77	社会福祉協議会育成事業	健康福祉部	社会福祉課 社会福祉課 高齢福祉課
	78	訪問型介護予防事業	健康福祉部	高齢福祉課
	80	徘徊高齢者あんしんサービス事業 認知症総合支援事業費		高齢福祉課 高齢福祉課
	81	地域ブランド支援事業	産業振興部	農政課
	82	担い手支援事業	産業振興部	農政課
	83	農用地集積確保事業 新規就要終今支援事業	産業振興部	農政課
	85	新規就農総合支援事業 農地中間管理機構集積協力金交付事業	産業振興部 産業振興部	農政課
	86	農業基盤整備促進事業	産業振興部	農政課
④産業観光	87	環境保全型農業推進事業	産業振興部	農政課
	88	商工業振興事業 中小企業制度融資事業	産業振興部 産業振興部	商工観光課 商工観光課
	90	商工会支援事業	産業振興部	商工観光課
		産業団地整備推進事業	産業振興部	商工観光課
	92	観光プロモーション事業 天平の丘公園周辺管理事業	産業振興部	商工観光課 商工観光課
	93	大平の丘公園周辺官理事業 三王山ふれあい公園管理事業	産業振興部 建設水道部	商工観光課
	95	河川管理事業	建設水道部	建設課
		緑の基本計画策定事業	建設水道部	都市計画課
	97	地籍調査事業 都市計画総務事務費	建設水道部 建設水道部	建設課 都市計画課
	99	石橋駅周辺土地区画整理事業		区画整理課
	100	仁良川地区土地区画整理事業	建設水道部	区画整理課
	101	生活道路整備検討委員会採択道路修繕事業	建設水道部	建設課建設課
		市道大規模修繕事業 JR小金井駅東西自由通路修繕事業	建設水道部 建設水道部	建設課
	104	通学路安全施設整備事業	建設水道部	建設課
	105	市道1-2号線他整備事業	建設水道部	建設課
⑤都市基盤		市道 1 - 5 号線整備事業 市道 1 - 8 号線整備事業	建設水道部 建設水道部	建設課建設課
		市道1-3号線他整備事業	建設水道部	建設課
	109	市道2-1号線整備事業	建設水道部	建設課
	110	市道2-7号線他整備事業	建設水道部	建設課
	111	市道2-10号線整備事業 市道6148号線整備事業	建設水道部 建設水道部	建設課
	113	自治医大駅東ロバリアフリー事業	建設水道部	建設課
	114	市道1-9号線道路整備事業	建設水道部	建設課
	115	サイクリングロード舗装修繕事業 危険高木街路樹抜根伐採事業	建設水道部 建設水道部	建設課 建設課
			建設水道部	建設課
	118	高速道路スマート I C整備事業 幹線道路網整備計画策定事業	建設水道部	建設課
	119	重要給水施設配水管更新事業 下野子ども力発動プロジェクト事業	建設水道部 教育委員会	水道課
	121	下野士とも刀先動プロジェクト争乗 教育環境管理事業	教育委員会 教育委員会	<u>ナド教日味</u>
	122	奨学金貸付事業	教育委員会	教育総務課
	123	ハウー 貫教育推進事業 歴かな党カル芸術が進事業	教育委員会	学校教育課
		確かな学力と芸術推進事業 小学校コンピュータ管理事業	教育委員会 教育委員会	子仪 教 育謎 数 音総
	126	中学校施設整備事業	教育委員会	教育総務課
	127	中学校コンピュータ管理事業	教育委員会	教育総務課
		南河内中学校校舎大規模改修事業 小学校施設長寿命化計画策定事業	教育委員会 教育委員会	教育総務課
	130	生涯学習推進事業	教育委員会	生涯学習文化課
⑥教育文化	131	南河内公民館管理運営事業	教育委員会	生涯学習文化課
	132	南河内東公民館管理運営事業	教育委員会	生涯学習文化課
		石橋公民館管理運営事業 国分寺公民館管理運営事業	<u> </u>	生涯学習文化課 生涯学習文化課
	135	図書館施設修繕事業	教育委員会	生涯学習文化課
	136	大松山運動公園拡張整備事業	教育委員会	スポーツ振興課
			教育委員会 教育委員会	生涯学習文化課
		下野国分寺跡整備事業 下野国分尼寺跡整備事業	教育委員会 教育委員会	文化財課
	140	市内遺跡発掘調査事業	教育委員会	文化財課
	141	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	教育委員会	文化財課
	142	文化財活用・広報普及事業	教育委員会	人化財課

	敕	担当	部署				合計画	事	5業	新	事	事業費	(千円)		事務	事業	美評 個	<u> </u>	宝市
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	施 重点事策 業区分	目的	概要	規 ・ 継続	^耒 終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効 率 性	総合評価	実市 民 年
①地域社会	1	総合政策部	総合政策課	コミュニティFM放送事業	3	2	街いき リロシ カト	災害時の情報発信をホームページ、エリアメール、屋外拡声器拡声器など活用しているが、ホームページやメールは利用できる人が限られることや屋外拡声器は大雨の時は聞こえにくい等の課題があるため、地震、台風、大雨などの災害の状況に応じた情報を迅速かつ継続的に市民に発信する手段の拡充を図る。 平常時には市民が必要とする地域の特色を活かした番組や地域の情報の発信など情報を配信する等行政情報の広報等に活用する。	地震、台風、大雨などの災害の状況に応じた情報を迅速かつ継続的に市民に発信する手段の拡充を図る。 平常時には市民が必要とする地域の特色を活かした番組や地域の情報の発信など情報を配信する等行政情報の広報等に活用する。	継続		0	146, 971		В	В	В	見直し実施	
	2	総合政策部		コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	6	1	1	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺の各コミュニティセンターを、 指定管理者に委託する。	継続		19, 668	20, 468	п	В	А	В	見直し実施	27
	3	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	6	1	暮らし いきプロ ション ト	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。	継続		630	630	п	В	А	А	見直し実施	
	4	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	6	1	暮らしい おきっ う う う り う り り り り り り り り り り り り り り	男女共同参画宣言都市として、下野市だれも が輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理 念に基づいて、第二次男女共同参画プラン及 び配偶者等からの暴力対策基本計画を推進し ていく。	第二次男女共同参画プランに基づき各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。 第二次男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、啓発等を実施する。	継続		2, 122	1, 775	п	Α	А	А	継続実施	
	5	総務部	財政課	財政管理事務費	6	2	暮いきプレ りき りき りき り	市財政の健全化を図る	財政管理のための事務費 ・予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成 ・地方債事務 ・ふるさと納税記念品贈呈	継続		1, 832	4, 564	I	Α	Α	А	継続実施	
	6	総務部	総務人事課	公用車管理事業	6	2	1	一括管理している公用車の適正な運行管理と 市有バス運行管理業務委託を民間委託する H29年度末見込み台数95台(対前年度比2台 減。更新計画により5台廃車、乗用車4台購 入、バス1台購入)	公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理経費。 ・管理台数97台、うち車検64台 市有バス2台の運行管理業務委託経費。 ・バス委託料は310台見込み H27年度実績344台、H28年度実績272台(2年 平均308台)※教育委員会関係で約7割使用	継続		27, 178	28, 028	I	В	В	A	継続実施	28
	7	総務部	総務人事課	公用車購入事業	6	2	1	一括管理している公用車について、老朽化を 考慮しながら公用車を計画的に更新し、管理 台数を最小限にする。	更新計画に基づき、予算内において軽自動車 3台及びバス1台を購入。	継続		2, 750	33, 600	I	В	В	С	見直し実施	
	8	総務部	総務人事課	土地管理事業	6	2	1	公有財産の有効活用及び維持管理を実施す る。	普通財産の維持管理と庁舎に付随する借地の 賃貸借に要する経費。 市有地19か所の除草管理の実施。	継続		7, 210	13, 016	I	В	В	А	継続実施	

	敕	担当	部署			総合	計画	事	業	新事	事業費	(千円)		事務	為事為	業評価	-	実市
分 野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	重点事	目的	概要	規・継続機・機・機・	/ 度当初予算 -	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	率	総合評価	施年度
①地域社会	9	総務部	総務人事課	石橋庁舎周辺施設整備事業	6	2 1		石橋庁舎及び周辺施設の整備を行う。	石橋庁舎及び周辺施設を解体し、整地するための工事を行う。	継続	3, 348	100, 000	I	В	В	С	見直し実施	
会	10	総合政策 部		しもつけ・未来・プロモー ション事業	6	2 1		PepperやYouTubeをはじめとしたインターネットを活用したシティプロモーション事業を中心に展開し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	従来の観光案内とはひと味違った下野市のP Rを多角的な方向で実施する。 東京圏における移住促進セミナー等を実施す る。	継続	31, 148	15, 427	I	В	В	В	見直し実施	26
	11	総務部	税務課	固定資産税評価替事業	6	2 1		固定資産税評価替えに向けた各種賦課資料の整備を図り、また固定資産評価基準の改正を的確に評価額へ反映し、適正な評価替えを 実施する。	平成30年度評価替えのための不動産鑑定士による標準宅地303地点での不動産鑑定をもとに路線価批准表の作成をおこない、約2,500路線への路線価付設を実施する。 状況類似地区の宅地についても、不動産鑑定をもとに価格を決定し、宅地以外の地目については売買価格や自然条件等を参考に価格の決定をおこなう。	継続	2, 484	11, 000	I	А	А	В	継続実施	
	12	総合政策 部	総合政策課	公共施設マネジメント推進 事業	6	2 1	おきいきった	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、平成28年度に策定した「下野市公共施設等総合管理計画」に基づき、「個別施設計画」の策定や計画の進行管理を行う。	個別施設計画を 平成32年度までに策定する 必要があるため、下野市公共施設マネジメント推進委員会において進行管理を行う。 旧石橋総合病院、国分寺西小学校などの敷地 や施設の利活用を検討し、事業化に繋げる。	継続	116	116	I	А	А	А	継続実施	
	13	総合政策 部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	6	2 1		都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発。販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図る。	東京圏から地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、定住を図る。	継続	C	7, 857	I	В	В	В	見直し実施	
	14	総合政策 部	総合政策課	広報発行事業	6	2 2		市政の啓発、行政や地域の情報等を広く市民に周知する。	・市政の啓発や行政情報、地域の話題等の周知のため、「広報しもつけ」を発行する。 ・ごみの分別収集や市の行事、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的、効果的に周知するため、「行政カレンダー」を発行する。 ・本市の業務内容や役立つ情報を掲載する「くらしの便利帳」の発行 ・「市民手帳」の発行、成人式にて配布	継続	12, 199	30, 907	I	В	А	В	継続実施	
	15	総合政策 部	総合政策課	広報広聴業務事務費	6	2 2	トラロ	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまち づくりに反映させる機会や情報提供の充実を 図る。	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政 懇談会を開催する。 また、情報通信手段を活用した情報提供の充 実を図る。	継続	3, 867	4, 313	I	В	В	А	継続実施	

	敕	担当	部署			総	合言	計画	事	5 業	新	事	事業費			事務	事業	評価	<u>f</u>	宝市
分 野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本施	策	重点事 業区分	目的	概要	規・継続	業終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年:	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実市 施民 年度 価
②生活環境	16	市民生活 部	安全安心課	非常備消防事務費	3	2	1	ロジェ	下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊 が各種会議や研修に出席する際の負担金や団 体への負担金を計上する。	法改正に伴う下野市地域防災計画の修正 下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会 事業の負担金 女性防火クラブ、防災活動支援隊の運営 消防団員の教育訓練 消火器購入に対する補助金	継続		13, 437	16, 885	I	В	В	A	継続実施	
	17	市民生活 部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交 付事業	3	2	1	暮らい きつい きょう ト	自主防災組織設置の促進、地域の防災力の向 上を図る。	平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のための補助金を交付する。	継続		930	1, 180	I	В	В	В	見直し実施	
	18	市民生活 部	安全安心課	消防防災施設管理事業	3	2	1	街いき いきプ ロジェ クト	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全 安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	継続		31, 456	24, 010	I	В	В	А	継続実施	
	19	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	3	2	1	街いき いきプ ロジェ クト	防災設備機器の修繕を行い安全安心な防災活 動づくりを図る。	故障時の修繕等、消防防災設備機器の維持管 理を実施する。	継続		10, 152	4, 893	I	В	В	В	見直し実施	
	20	市民生活 部	安全安心課	消防器具置場建設事業	3	2	1	いきプ	消防団の活動拠点となる器具置場を消防器具 置場更新計画に基づき建て替えを実施し、安 全安心な活動環境づくりを進める。	市内21か所の消防器具置場について、消防器 具置場更新計画に基づき、順次、建て替えを 実施する。	継続		27, 376	27, 860	I	В	В	В	見直し実施	
	21	市民生活 部	安全安心課	水防事業	3	2	1		水害等の有事の際に、消防団や自主防災組織 と連携を図り、対応できる体制を整える。	市民が水防活動を行うため、土のう袋やブ ルーシート、砂などを配備する。	継続		336	336	I	В	В	В	見直し実施	
	22	市民生活 部	安全安心課	防犯対策事業	3	2	2		犯罪のない社会づくりのため、防犯意識の高 揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行い、 誰もが安心して暮らせる下野市の実現を目指 す。	下野地区防犯協会負担金 幼児対象誘拐防止巡回指導負担金 被害者支援センターとちぎ負担金 街灯防犯カメラ設置費用補助金 防犯パトロール車維持管理費 空家対策検討協議会報酬費等	継続		5, 829	5, 437	I	В	В	В	見直し実施	27
	23	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	3	2	3	いきい きプロ	消費者が不利益を被らないよう、消費者被害 の防止・相談や消費者の自主的な活動の援 助、消費者教育の推進などを目的とした事業 を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の貸し出し事業	継続		5, 149	4, 320	I .	Α	В	В	継続実施	
	24	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	3	3	1		市内交通の一助として、デマンドバスを運行 し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保 を図る。	平成23年11月15日から運行開始したデマンド バスの運行管理業務を委託する。	継続		21, 388	42, 836	П	В	В	В	見直し実施	
	25	市民生活部	環境課	一般廃棄物収集運搬業務委 託事業	3	3	3		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系及び石橋地区 市施設の一般廃棄物の収集運搬を実施する。	市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を適正に行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に運搬する業務を委託する。	継続		247, 159	247, 159	П	В	A	В	見直し実施	27

	击行	担当	部署			総合	画信	4	· 業	新	事 事業	遺(千円)	事	事務	事業語	平価	
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	┢	西 重点事 策 業区分	目的	4orr ans	規・継続	業 平成29 度当初予 度 額	平成30年度計画額	類型区分	必要性	緊急性性	総合評価	実市 施民 年評 度価
2生活環境	26	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	3	3	暮いき りき りき りき りき りまり りまり	ぞれの役割分担と環境パートナーシップのも	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	継続	2	76 113	П	В	ВА	見直し実施	
	27	市民生活部	環境課	住宅用太陽光発電システム 設置費補助事業	3	3	4	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの	太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、発電システムの太陽電池の最大出力に1kW当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。	継続	6, 2	6, 000	II E	В	ВВ	見直し実施	26
	28	市民生活 部	市民課	社会保障・税番号制度個人 番号カード交付事業	6	2	1	通知カード・個人番号カード関連事務の円滑 な処理	平成27年10月施行の番号利用法に基づく、通知カード・個人番号カードの交付等	継続	8, 1	8, 018	I	A	АВ	継続実施	28

	垫	担当	部署			総	合計画		事	5業	新	事事業費	:(千円)		事務	事業	美評 信	西	中士
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本施	施 重点等策 業区分	事分	目的	概要	規・継続	業 平成 2 9 ⁴ 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実市 施民 年 度価
③保健・福祉	29	健康福祉部	健康増進課	母子保健事業	1	1	人いさこ いロク ト	きプェ	妊娠初期から小学校入学までの一貫した母子健康管理等の記載ができる母子健康手帳を母子保健法に基づき交付する。母子健康手帳を受付と同時に妊産婦健康診査受診券を発行し、妊娠期から出産後の母子の健康管理を行うとともに経済的負担の軽減を図る。新たに平成29年度からは、産後1か月健康診査を実施し、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を対るため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化している。	妊婦健康診査(1人14回分)、産後1か月健康診査(1人1回分)を、委託可能な医療機関に委託し実施する。産後1か月健康診査においては、身体的な項目の他、産後うつ自己評価票の記載を行い、産後うつ等のリスクの高い産婦に対し支援を実施する。また、先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療のため、乳児を対象に、先天性股関節脱臼検診を整形外科医療機関に委託し実施する。	継続	48, 72			Α	А	В	継続実施	
	30	健康福祉部	健康増進課	母子支援事業	1	1	人いっち 人いロクト	きプェ	妊娠、出産、育児についての知識や技術の習得の場の提供。妊婦のフォローを行い、産後は育児の相談や継続支援が必要になった親子や、精神面で経過観察が必要な親子に対し、安心して子どもへの関わり方を学ぶ場の提供を行う。発達確認が必要な子どもの経過観察を行う。強び方や関わり方を学んでもらい、より良い親子関係を育めるようにする。	両親学級、母乳育児相談、親子教室、子育て 巡回相談を実施している。 ※親子教室 『かがルーひろば』…育児不安、育児手技が未 熟などの親子に育児相談と手遊び等を実施。 『のびのび教室(1歳6か月児健診後から2歳半 まで)』『たけのこ教室(2歳半から3歳児健 診まで)』『さくらんぼ教室(3歳児健診後か ら就学前まで)』…支援が必要な親子を対象 に親子遊び等を実施し経過観察を行う。	継続	56	3 509	п	Α	А	А	継続実施	
	31	健康福祉部	健康増進課	結核予防対策事業	1	1	人いる いロジェ クト	きプェ	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療 に関する法律に基づき、結核の早期発見、早 期治療及びまん延防止を目的とし、65歳以上 の市民を対象に年1回、結核健康診断を実施す る。	小山広域保健衛生組合に市が加入し、65歳以 上の市民を対象に市内を巡回し胸部間接レン トゲン撮影検査を実施している。 平成25年度からは、宇都宮東病院が実施医療 機関となっている。	継続	96	8 845	п	Α	Α	В	継続実施	
	32	健康福祉部	健康増進課	がん対策事業	1	1	人いきご 人いロク	きプェ	がんの早期発見、早期治療を目的とし、各種がん検診を実施する。また、がん検診推進事業(クーポン券、検診手帳配布等)に伴う、子宮頸がん・乳がん検診を実施する。・補助金名:がん検診推進事業費補助金(補助率1/2) ・補助対象事業:子宮頸がん・乳がん検診費用(対象年齢該当者のみ)	健康増進法・がん対策基本法に基づき、がんの罹患率や死亡率の減少を目標に各種がん検診を実施。胃がん(40歳以上)集団、胃ハイリスク検査(40~75歳までの5歳刻み)集団及び個別、胃内視鏡(胃がん検診を受診できない一部の方)個別、肺(40歳以上)集団及び個別、大腸(40歳以上)集団及び個別、子宮頸(20歳以上)集団及び個別、子宮頸(20歳以上)集団及び個別、乳:マンモグラフィ+超音波(40歳以上)集団(クーポン該当者のみ個別も可)、乳:超音波(35~39歳)集団の検診を実施。		107, 29	1 142, 385	п	А	А	А	継続実施	
	33	健康福祉部	健康増進課	心の健康づくり自殺対策事業	1	1	人いさ 1 ハロジト	きプェ	自殺者数は減少傾向にあるものの、平成27年中の全国の自殺者数は約23,152人、栃木県では379人、下野市でも毎年10人近い方の尊い命が絶たれている。また、10代から30代の死因の第1位は自殺である。そのため、こころの健康づくりや自殺予防対策に向けた取組みを実施する。 ※地域自殺対策強化交付金対象事業	うつや関連する症状及び心の悩みを支援するため、専門医(精神科医)による「こころの健康相談」を年6回(1人1時間、2人まで)実施。市内中学生を対象とした自殺対策講演会の開催。自殺予防街頭キャンペーン(県と共催)や広報等により、自殺予防の啓発を実施する。また、平成28年の自殺対策基本法改正により、平成30年に自殺総合対策大綱に基づき地域自殺対策計画を策定する。	継続	30	0 624	п	Α	А	В	継続実施	
	34	健康福祉部	健康増進課	子育て世代包括支援セン ター事業	1	1	人いきこ 1 クト	きプェ	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な母子保健に関するニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を整備する。保健師や助産師等の専門職が妊産婦や乳幼児等に対して、必要な支援の調整、関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供する。	保健師・助産師等の専門職が母子保健コーディネーターとなり、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、関係機関と連携を図りきめ細かい支援を実施する。	継続	2, 39	8 2, 405	п	Α	А	Α	継続実施	

	敕	担当	部署			総	合計画	<u> </u>	事	美	新	事	事業費	(千円)	I	事務	事業	禁評価		宇市
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本施	施 重 策 業	点事 区分	目的	概要	規・継続	耒終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効 率 性	総合評価	実市 施民 年評 度価
3保健・福祉	35	健康福祉部	健康増進課	産後ケア事業	1	1	」い	きプ ジェ	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児 のサポート等を行い、産後も安心して子育て ができる支援体制を確保する。	助産師等の専門家が、助産所等での宿泊・日帰り等によって、褥婦や産婦、新生児(乳児)に対し、乳房ケア、心身のケアや休養、育児に関する指導等、きめ細かい支援を行う。	新規		0	630	п	А	А	В	継続実施	
_	36	健康福祉部	健康増進課	地域医療体制整備事業	1	1	っしい	ーー いき き ジェ ト	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上 三川町)の休日・夜間における一次及び二次救 急医療を確保し、地域住民がいつでも安心し て適切な救急医療が受けられるようにする。	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上三川町)の休日・夜間における救急医療を確保するため、在宅当番医制度や2次救急医療機関による輪番制を小山地区医師会内で実施する。	継続		8, 628	10, 340	п	A	A	В	継続実施	
	37	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	1	1	3		三王山ふれあい公園とふれあい館と道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設に整備・改修する。	平成26年度にレストラン改修等を実施し、指定管理者制度を導入した。平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を踏まえ、今後の改修方針に沿った機械設備等の改修工事を実施し、広く市民に親しみ易く充実した施設を目指す。	継続		56, 831	124, 785	п	В	Α	в	見直し実施	
	38	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	1	1	3		ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者いきがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に運営するために、指定管理者制度を導入し、施設の運営形態の見直しを図りながら経営改善に努め、サービスの向上と経費の削減を図っていく。	平成30年度から指定管理者制度を導入し、ゆ うゆう館の運営管理を行う。	継続		70, 514	44, 000	п	В	Α	A	見直し実施	26
	39	健康福祉部	こども福祉課	子ども・子育て支援事業	1	2	1 い	ore きプ ジェ	子ども・子育て支援法の規定により、市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等について、大学教授や市内有識者で構成された市子ども・子育て会議において意見を聴く。	市子ども・子育て支援事業計画の見直し及び 進捗管理には、市子ども・子育て会議の意見 を聴く必要がある。 現計画が平成31年度に終了するため、次期計 画策定に向けて取り組む。	継続	46	312	1, 812	I	А	А	^	継続実施	
	40	健康福祉部	こども福 祉課	病児・病後児保育事業	1	2	人いロク	いき きプ ジェ	病児・病後児を預かるため、医療機関や専門職員による体制を確保し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	【病後児対応型】幼稚園、保育園等に通所中の児童等であって、病気の回復期にあることから、集団保育が困難な児童を保護者に代わって預かりをする。(3施設) 【体調不良児対応型】保育中に 体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として預かりをする。(3施設) 【病児対応型】児童の病気が回復期に至らない場合において、当面の症状の急変が認められない場合に預かりをする。(2施設)※補助事業該当(子ども子育て支援交付金)国1/3、県1/3、市1/3	継続		27, 523	28, 215	п	A	A	в	継続実施	
	41	健康福祉部	こども福 祉課	生後4か月までの全戸訪問 事業	1	2	』い	きプ ジェ	生後4か月までの母親は、出産時の疲労や新たな育児などにより心身の変調をきたしやすい時期である。また、核家族化が進み、周囲からの支援を受けることが困難な状況にある。そこで、すべての乳児がいる家庭に訪問し、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育児環境の確保を図り児童虐待の未然防止を目的とする。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師・保健師等が家庭訪問し育児不安の軽減を図り児童虐待を未然に防止する。 【参考】家庭訪問数 H29年4月~6月 出生数132人、訪問家庭数89件、双胎3件	継		2, 405	2, 570	П	Α	A	^	継続実施	

刺	女	担当	部署				合計画		5 業	新	事業費			事務	事業	美評化		宝市
分野番		部	課	事業名称	施策大綱	本施	を 重点事 業 区 分	目的	₩ 	継	業 終 平成29年 了 度当初予算 報	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実施 年 度 種
健 •	42 倍	建康福祉	こども福 祉課	育児ママ・パパリフレッ シュ事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳 未満の乳児をもつ保護者に対し市内6施設で利 用可能な一時預かりの利用券を交付する。	継続	2, 298			В	А	В	見直し実施	
福 祉	43 倍	建康福祉	こども福 祉課	養育支援訪問事業	1	2	人いき パロジェクト	特定妊婦、こんにちは赤ちゃん事業で把握した要支援家庭や虐待通告があり定期的な支援や見守りが必要な家庭に対して、必要な援助(家事・育児・専門的技術・助言)を保健師・助産師・ヘルパーが行い適切な養育環境の維持・改善、家庭の養育力の向上をめざし、児童虐待の未然・再燃防止を目的とする。	要支援家庭に対し、助産師等専門職が訪問し 育児・専門的技術の指導及びヘルパー等によ り家事援助を行う。 【H29年6月末現在】臨時助産師、看護師延べ 訪問回数:19回	継続	1, 356	1, 505	п	Α	В	А	継続実施	
4	44 倍	建康福祉	こ <i>ど</i> も福 祉課	子育て短期支援事業	1	2	人いき いきジェ クト	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育することで、現状のサービスでは対応できない部分を補い支援する。虐待防止の一環にもなり、児童福祉の向上が期待できる。	市と児童養護施設・乳児院とで事前に事業 委託契約を単価契約により締結しておき、利 用希望があった場合は、市が真に養育が困難 であるかを審査のうえ、養育が困難であると 認められた場合に利用を承諾することとな る。乳児は乳児院での養育となり、幼児は児 童養護施設での養育となる。原則として最長 1週間までの利用である。	継続	749	749	п	Α	А	В	継続実施	
2	45 台	建康福祉 ß	こども福 祉課	教育·保育施設等利用者支 援事業	1	2	人いき いきジェ クト	子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき多様な施設又は事業者から良質かつ、適切な教育及び保育等の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行うことを目的とする。		継続	2, 192	2, 192	п	Α	А	В	継続実施	
2	46 台	建康福祉	こ <i>ど</i> も福 祉課	ファミリー・サポート・セ ンター事業	1	2	人いき プロウト	地域の子育て機能を引き出し、保育園や学童 保育では支援できない部分をセンターで支援 することにより就労しやすい環境を作り、仕 事と育児の両立を推進する。	利用收入 1 1 1 1 1 1 1	継続	2, 565	2, 677	п	А	А	В	継続実施	
4	47 名	建康福祉	こども福 祉課	認定こども園整備事業	1	2	1	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることのできる体制の整備を目的とするが、特に保育ニーズが多様化している低年齢児の需要に応えるための保育所機能部分を整備する。	現在、幼稚園として運営している施設について、認定こども園化を前提に保育機能部分を新規に整備、または既に認定こども園となった施設の建替整備等を行う。認定こども園施設整備交付金等の国の補助事業を活用し建設を行い、待機児童の発生しやすい3号認定(0歳児から2歳児)の児童の受け皿を確保する。	継続	253, 578	331, 479	п	А	А	A	継続実施	27
2	48 台	建康福祉	こども福 祉課	保育園共通事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に 必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育 て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕・工事等臨時保育士の賃金総数62人(保育士57人、管理栄養士・栄養士・保健師・看護師・用務員 各1人)吉田8人、薬師寺8人、グリム23人、こがねい14人、しば保育園9人	継続	191, 108	192, 533	п	Α	А	A	継続実施	

Ę	敕丨	担当	部署				合計画	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·]新	事	事業費	(千円)	事	務	事業		- 生
分野	整理番号	部	課	事業名称	施 策 大 綱	本施	を 重点事 策 業区分	目的	概要	規 ・ 継 続	業終了年度	成29年 当初予算 額	平成30年	類型区分	込 要 :	緊急性性	粉唇生	実市民語
•	49	健康福祉 部	こども福 祉課	吉田保育園事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	保護者の多様な保育需要に対応し、保育サービスを提供すると共に児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身共に健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	継続		7, 316	7, 409]	I A	۸ <i>ا</i>	A E	8 網絡	~ 11 (단)
祖	50	健康福祉 部	こども福 祉課	薬師寺保育園事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	保護者の多様な保育需要に対応し、保育サービスを提供すると共に児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけ、心身共に健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、軽度障害児保育、一時預かり保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	継続		9, 439	9, 526 1	I A	۸ ,	A E	8	אינו וויס ניון (בו)
	51	健康福祉 部	こども福 祉課	グリム保育園事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	継続		23, 308	21, 955]	I A	۸ ,	A E	3 料料	אינו וויים ניוון (בין
	52	健康福祉 部	こども福 祉課	こがねい保育園事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	保護者の多様な保育需要に対応して質の高い 保育サービスを提供し、児童の発達段階に則 した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の取 得や集団生活による社会性を身につけ、心身 ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障がい児保育、土曜保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	継続		13, 893	14, 058]	I A	Δ ,	A E	3	FF 177 CT 1775
	53	健康福祉部	こども福 祉課	しば保育園事業	1	2	人いき プロクト	保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育・延長保育・軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式・遠足・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式である。	継続		9, 636	9, 783 1	I A	۸ ,	A E	組 粉 男 旅	-vzi ico ril/ Ep
	54	健康福祉 部	こども福 祉課	特別保育補助事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。	子ども子育て支援交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。	継続		4, 410	5, 422]	I E	3 /	A E	見直し実施	,
	55	健康福祉 部	こども福 祉課	特別保育補助事業	1	2	人いき いきプ ロジェ クト	教育・保育事業のサービス向上を図る。 民間の教育・保育施設における教育・保育事 業に対し、一定水準以上を維持するため、 国・県の補助に合わせて助成を行う。	民間の教育・保育施設に対して補助を行う。 主な補助事業は次のとおり (子ども子育て支援交付金対象事業)・利用 者支援事業・延長保育事業・一時預かり事 業・多様な事業者の参入促進・能力活用事 業・実費徴収に係る補足給付を行う事業 (1歳児担当保育士増員費補助対象事業)・ 1歳児担当保育士増員費補助金	継続		69, 984	69, 984 1	I A	۸ ,	A E	新 新 新 新	(בו זויי ביוו ואיב
	56	健康福祉 部	こども福 祉課	児童館共通事業	1	2	1	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するほか、異なる年齢間での遊びや地域の方との行事、親子教室での読み聞かせやリズム遊びなどの提供を実施する。なお、指導員の賃金等、5児童館等に共通する経費を一元化することにより、事業の効率化及び経費節減を図る。	継続		38, 194	41, 893	I E	3 [ВЕ	見直し実施	28

	汝	担当	部署			総	合計画		=	5業	新	事	事業費	(千円)	1	事務	事業	美評 征		宝古
分野	整里番号	部	課	事業名称	策大	基本施策	施 重点策 業区	i事 [分	目的	概要	規 ・ 継続	業終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実市 定年 定価
③保健·福祉	57	健康福祉 部	こども福 祉課	学童保育共通事業	1	2	人 い つ り り	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゙゙゙ヹ	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児 童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育 成を図る。	継続		64, 682	65, 782	п	В	В	В	見直し実施	
	58	健康福祉 部	こども福 祉課	国分寺駅西学童保育事業	1	2	人 い ロ ク ト	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労 等により、日中保育に欠ける為育成、指導を 行う。また遊びを通じた仲間とのさまざまな 関係の中で自ら考え行動し、自主性や社会性 を身につける。	随時受け入れを行う。保護者との連携を強化して、共通理解をする。安心安全に過ごせるよう受け入れる。支援員の質の向上のため研修を受ける。保健師、小学校との連携をとる。	継続		2, 314	2, 314	П .	Α	А	Α	継続実施	
	59	健康福祉 部	こども福 祉課	国分寺姿西学童保育事業	1	2	人 い ロ シ クト	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労 等により、日中保育に欠けるため育成、指導 を行う。また遊びを通じた仲間とのさまざま な関係の中で自ら考え行動し自主性や社会性 を身につける。	入所は随時行う。保護者とのコミュニケーションをとり、子どもの学童での過ごし方など、理解をしてもらう。安心、安全に子どもたちを受け入れられるよ努めている。支援員の質の向上を目指し研修を行う。保健師、や学校と連携をとる。	継続		605	605	п	A	А	A	継続実施	
	60	健康福祉 部	こども福 祉課	南河内児童館学童保育事業	1	2	人いロクト	゛エ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	継続		1, 380	1, 413	п .	А	Α	A	継続実施	
	61	健康福祉 部	こども福 祉課	緑小学童保育事業	1	2	人いロクト	゛エ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	継続		1, 256	1, 256	п .	Α	Α	В	継続実施	
	62	健康福祉部	こども福 祉課	薬師寺小学童保育事業	1	2	人いロクト	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゙ヹ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	継続		2, 081	2, 081	п .	А	Α	В	継続実施	
	63	健康福祉 部	こども福 祉課	吉田東小学童保育事業	1	2	人い い ロ クト	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゙ヹ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行っている。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れている。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとるようにしている。	継続		1, 276	1, 276	п	А	А	В	継続実施	
	64	健康福祉 部	こども福 祉課	石橋小学童保育事業	1	2	人 い っ う ト	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゙゙゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学生のため、小学校の余裕教室、専用施設にて 適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。	事業概要にあるように指導面においては、支援員の資質向上を高める為に各種研修、実践を踏まえて参加要請を図る。 スムーズな運営を行うためにも保護者との連携に気を配る。 危機管理に気を配り、安心安全な学童保育の場とする。	継続		3, 857	3, 857	П .	A	А	В	継続実施	

東	_友 L	担当	部署				合金	計画	事	業	新	事	事業費(事務	事業	評価	
田 君 岩	と 単い こうしょう	部	課	事業名称	策	施	施策	重点事 業区分	目的	概要	規 継続	業終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	数率性 	実施年度
	65 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	古山小学童保育事業	1	2	1	いきプ	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学 生のため、専用施設にて適切な遊びや生活の 場を与え、その健全な育成支援を図る。	入所は随時行い、安心安全な場所として児童 の危機管理に気を配る。 支援員の質の向上のため各種研修に参加し、 実践する。 保護者対応を円滑に行えるようにする。	継続		5, 118	5, 118		A	A E	╸│⋾	米売売
	66 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	石橋北小学童保育事業	1	2	1	人いき いきプ ロジェ クト	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学生のため、学校の余裕教室、専用施設にて適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	入所は随時行い、安心安全な場所として児童 の危機管理に気を配る。 支援員の質の向上のため各種研修に参加し、 実践する。 保護者対応を円滑に行えるようにする。	継続		1, 580	1, 580	п	A	A E	8	売
	67 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	国分寺小学童保育事業	1	2	1	いきプ ロジェ	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠けるため育成、指導を行う。また遊びを通じて仲間とのさまざまな関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身につける。	入所は随時受け入れを行う。保護者とのコミュニケーションをとり子どもの学童での過ごし方の理解を深める。児童が安心し安全に過ごせるようにする。支援員の資質向上の為研修を行う。保健師や学校と連携をとる。	継続		3, 083	3, 051	п	A	A E	8 系	売 ミ
	68 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	国分寺東小学童保育事業	1	2	1	人いき いきプ ロジェ クト	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠けるため育成、指導を行う。また遊びを通して仲間とのさまざまな関係の中で自ら考え行動し、自主性や社会性を身につける。	入所は、随時行う。保護者との連携を強化して共通理解をする。児童が安心安全に過ごせるようにする。グレーゾーンの子や軽度の障害児受け入れをし保健師や小学校との連携を図る。支援員の資質向上のため研修会を設ける。 【H29年7月末】在籍人数51名	継続		2, 714	2, 714	п	A	A	4、写方	売
	69 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	子育て支援センターつくし 運営事業	1	2	1	いさり	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 子育てに関する相談・援助、地域の子育て関 連情報の提供、子育て及び子育て支援に関す る講習等を実施する。	健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流 の促進・子育てに関する講習等、子育て支援 を援助する。 【H28年度 来館者合計】11,827人 【H29年度 4月~7月末】 4,215人 ・特別活動(親子ビクス 42人、親子体操 28人、赤ちゃん教室 18人)合計 88人 ・児童館共催「出前サロン」(H29年、5月、 7月)24人	継続		4, 810	4, 808	п	A	AE	=	* 元 三 七
	70 f	建康福祉 部	こども福祉課	子育て支援センター運営委 託事業	1	2	1	いきプ	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て の不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ち を支援する。	地域において子育て親子の交流等を促進する 子育て支援拠点を運営し、子育てに関する相 談等を行う。	継続		16, 400	16, 400	п	A	A E	3 系	売 ミ
	71 ¹	建康福祉 部	こども福 祉課	学童保育室整備事業	1	2	1	D 23 -	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労 等により、日中保育に欠ける児童の育成、指 導を行う場として、学童保育室の整備を実施 する。	市こども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育室の整備を実施する。	継続		0	15, 700	П	A	ВЕ	3 U	
	72 f	健康福祉 部	こども福 祉課	お母さんに感謝状配布事業	1	2	1	人いき いきプ ロジェ	出産されたお母さんに「ありがとう」「おめでとう」の気持ちを伝え、喜びを祝福するとともに、下野市には安心して子育てができる環境があることをPRする手段のひとつとして、定住促進・出生率の増を図る。	「こんにちは赤ちゃん事業」における、助産師・保健師の家庭訪問時にオリジナルのイラストやメッセージが入った感謝状を贈呈する。	継続		0	113	п	С	C E]	
	73 f	建康福祉 部	高齢福祉課	ねたきり老人等介護手当事 業	1	3	2		在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し介護している者に対して、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者の福祉の向上を図る。	介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4 月〜9月分)、下半期(10月〜3月分)毎に支 給する。 支給に際しては、現況届により、該当月の確 認を行い支給する。	継続		7, 200	9, 360	I	В	A E	=	売

	整	担当	i部署			総合	計画	事	業	新	事 事	業費(千	円)	事	務	事業評	価	中士
分 野	 理 番 号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	重点事 業区分	目的	概要	規・継続	業 終 平成2 度当初 度	9年平月	成30年 [計画額	類型区分	必要性	緊 対急 率性 性	総合評価	実施年度
3 保健·福祉	74	健康福祉部	高齢福祉課	災害時等要援護者支援事業	1	3	2	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯を把握し、災害時における支援体制を整備する。	65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上高齢者のみ世帯を対象に、実態調査及び災害時要支援者調査を毎年実施し名簿を作成する。 災害時・緊急時においての安否確認や緊急時の連絡先等、名簿を活用する。また、調査票の未提出者については、地域包括支援センターによる訪問を行い、実態把握に努める。	継続		217	217	I E	3 ,	A B	継続実施	
	75	健康福祉部	高齢福祉課	見守りネットワーク事業	1	3	人いき いきプ ロジェ クト	プーグラくりに取り組み、加入を図る。	地域社会の中で、様々な活動をしている団体、事業者と協定を結び、さりげない見守り、声かけにより、見守りを受ける側、見守る側、双方にあまり負担のかからない方法で見守りを行う。協力者は、活動中に何らかの異変に気付いたときは、高齢福祉課または地域包括支援センターに連絡する。	継続		94	94	I E	3 /	А В	継続実施	
	76	健康福祉部	社会福祉課	障がい者施設整備事業	1	4	人いき いきプ ロジェ クト	市所有の障がい児者施設のうち、施設の狭隘 や借地であるため新たな施設整備が必要であ る相談支援センター及び地域活動支援セン ターについて、公共用地跡地等を利活用した 整備を実施する。	公共施設の利活用計画において、整備できるよう要望していく。	継続	31	0	0	I E	3	3 B	見直し実施	
	77	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	1	5	1	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の増進を図る。	下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹 的職員の人件費を補助金として交付し、その 他、法律相談、心配ごと相談事業を委託す る。	継続	55	, 922	55, 922	I E	3 /	4 В	継続実施	26
	78	健康福祉部	高齢福祉課	訪問型介護予防事業	1	5	4	身の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直された	・従来型訪問介護(改正前相当のサービス) ・基準緩和型訪問介護(緩和した基準による サービス) ・シルバーお助けサービス(住民主体による サービス) ・栄養改善個別指導については、必要性はあ るものの対象者の理解が得られず実績がな い。サービスとしての位置づけが必要か検討 し、廃止する予定。	継続	20	, 418	17, 526	I	Δ ,	A B	継続実施	28
	79	健康福祉部	高齢福祉課	俳徊高齢者あんしんサービ ス事業	1	5	人いき パロジェ クト	認知症高齢者等の家族等に対して、その位置 を速やかに連絡するサービスを提供すること により、高齢者等の事故を防止し、家族等が 安心できる介護環境を整備する。	・認知症等により徘徊癖のある高齢者等に対し、GPSを利用した位置情報を検索、提供する端末を貸与する。端末の設置、管理を専門の事業所に委託する。 ・認知症等により徘徊癖のある高齢者等に対し、QRコードを利用し身元が判明できるシステムを登録したシールを提供する。QRコードの提供や緊急連絡先等の管理、コールセンターの運営等を専門の事業所に委託する。	継続		162	162	I E	3 /	A B	継続実施	

	較	担当	部署			総合	計画	事	業	新	事事業費	(千円)	事	務事	業評	価	中士
:	分 理 野 番 号	部	課	事業名称	策	基本施策	重点事意業区分	目的	概要	規継続	業 終 平成29年 了 度当初予算 額	平成30年 3 度計画額 5	類型区分	込 要 性 生 性	効率性	総合評価	実市民評価
	3保健·福祉 8	健康福祉部	高齢福祉 課	認知症総合支援事業費	1	5	人いき いきプ ロジェ クト	けることができる社会の現実を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~」(新オレンジプラン)を関係府省庁と共同で、平成27年1月策定した。新オレンジプランの7本の柱に沿って「認知症高齢者等にやさしい地域	新オレンジプランに基づき実施する。 ●普及・啓発⇒認知症サポーター養成講座の開催 継続、認知症サポターのフォローアップ講座の開催 ●医療・介護等⇒早期診断・早期対応のための体制整備として「認知症ケアパス」の作成、各地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置 ●介護者支援⇒介護者交流会の開催、認知症カフェの設置 ●認知症など高齢者にやさしい地域づくり⇒徘徊高齢者\$0\$ネットワークの体制整備、高齢者虐待の防止 ●認知症の人やご家族の視点重視⇒「認知症ケアパス」や市の認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画	継続	3, 724	2, 916	I A	A	A	継続実施	

	敕	担当	部署				合金	計画	事	業	新	事業費	(千円)	Ę	事務	事業		宝市
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本施	施策	重点事 業区分	目的	概要	4hir	₹ १ 平成29年 ア 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効 率 性	寒市民評価
④産業観光	81	産業振興 部	農政課	地域ブランド支援事業	4	1	1		市を代表する「特産品」となる適地適産農作 物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整 備を支援する。	専の無病苗導入やかんぴょう苗の導入費用の事を補助するほか、かんぴょう住産と店を設ける。とはいる。とはいる。とはいる。とはいる。とはいる。とはいる。とはいる。とはい	継続	5, 820	4, 322	ш	В	AE	3	見直し実施
	82	産業振興 部	農政課	担い手支援事業	4	1	2	いきプ	担い手の確保、農業経営の改善に取り組んでいる担い手の育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種 事業を実施する。 ・認定農業者規模拡大支援事業 ・養蚕支援事業 ・園芸作物生産施設整備事業 ・園芸機械導入支援事業	継続	14, 864	9, 140	I	В	ВЕ	3	見直し実施
_	83	産業振興 部	農政課	農用地集積確保事業	4	1	2	いきプ	認定農業者に農地を貸した貸し手に補助金を 交付することにより認定農業者の農地集積を 支援する	1月から12月までの農地の貸し手に対して、新規で貸付する農地のみ補助金を交付する。 ・農用地利用集積確保事業 補助率10,000円/10 a	継続	3, 500	3, 500	I	В	ВЕ	3	 見 直 し 実 施
	84	産業振興 部	農政課	新規就農総合支援事業	4	1	2		農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、 持続可能な力強い農業を実現するために青年 の新規就農者の大幅な増大を図る。	一定の要件を満たす新規就農者に経営が安定するまで最長5年、年間1,500,000円を給付する。夫婦の場合は年間2,250,000円を給付する。	継続	30, 500	26, 250	I	A	A E	3	継 続 実 施
	85	産業振興 部	農政課	農地中間管理機構集積協力 金交付事業	4	1	2	生い キー	地域の担い手となる経営体に農地を集積、集 約することを推進し、持続可能な力強い農業 構造を実現するため、農地中間管理機構を通 した農地の貸し借りを支援する。	地域集積協力金交付事業(補助率 10 a 当たり15千円以内) 重点地域に指定された地域において、農地中間管理機構に農地を貸し出した面積に応じて、地域集積協力金を交付する。	継続	15, 600	19, 400	I	A	A E	3	継続実施
	86	産業振興 部	農政課	農業基盤整備促進事業	4	1	3		農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 農地耕作条件改善事業においては、整備事業とともに中間管理事業と連携して地域担い手の集積を進める。	県単補助は35%であり、より有利な本事業 (国庫補助50%県補助15%) に乗り換えることで一般財源を65%から35%への大幅な縮減 を見込める。 土地改良区への補助についても同様に20%から15%の市補助に縮減を見込める。 ※市施工農道整備 下野(5)地区 L=1,475m ※H30年度終了 下野(6)地区 L=1,000m ※H31年度分	継続	17, 198	78, 728	I	A	A E	3	継続実施
	87	産業振興 部	農政課	環境保全型農業推進事業	4	1	4		農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性と の調和に留意しつつ、総じて化学肥料や化学 農薬の使用を減らすことにより環境負荷の軽 減に配慮した持続的な農業の推進を図る。	リンクT・チャレンジ支援事業(園芸支援事業、水稲支援事業)、有機JAS法取組支援事業、有機JAS法取得支援事業、低農薬栽培支援事業、畑地帯環境整備支援事業、土壌診断推進事業、環境保全型農業直接支払交付金、広域防除推進事業	継続	3, 721	6, 898	I ,	A	A E	7	継続実施

	击行	担当	部署			総合	計画	事	.業	新 事	事業費	(千円)		事務	事業	(評価	
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	施 策	重点事意業区分	目的	概要	規・継続業終了年度	度当初予算	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価
④ 産業観光	88	産業振興 部	商工観光課	商工業振興事業	4	2 1	1	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率 化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存 店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を 推進するとともに、企業間連携を強化し商工 業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。 市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、事業推進を図るとともに、企業間連携の強化を行う。	継続	13, 084	118, 163		В	В	в	見 直 し 実 施
	89	産業振興 部	商工観光課	中小企業制度融資事業	4	2 1	1	中小企業の資金調達を容易にし、経営の安定 を図る。 新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業 創業と健全な事業経営を図る。	栃木県信用保証協会を経由して、市内金融機 関に資金預託を行い、預託金をもとに市内中 小企業者に融資を行い、経営の安定を図る。	継続	501, 700	501, 700	I	В	А	в	継 続 実 施
	90	産業振興 部	商工観光課	商工会支援事業	4	2 1	川田がる	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の 円滑な運営や商工会が主体となって実施する 地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業 の振興と地域活性化を図る。	下野市商工会運営費補助、石橋商工会運営費補助、下野市商工会事業費補助、下野市商工会事業費補助、下野市商工会青年部事業費補助、新涼営補助、石橋商工会青年部事業費補助、納涼踊り花火大会開催事業費補助、創業塾開催事業費補助、プレミアム付商品券発行事業補助	継続	35, 356	35, 956	I	В	А	в	継 続 実 施
	91	産業振興 部	商工観光課	産業団地整備推進事業	4	2 3	小きプ	産業団地造成に向けた条件整備を進め、早期 の事業着手を図ることにより、新規企業の立 地促進を目指す。	産業団地造成に向け、関係法令許認可手続き を進める。 事業実施にあたり必要となる自然環境調査な どの調査を行う。	継続	16, 913	36, 319	Ι	В	В	в	見 直 し 28 実 施
	92	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	4	3 1	山いきプ	東京圏を中心に下野市の観光資源の魅力を発信することにより、下野市の認知度を高め、 観光誘客や交流人口の増加を図る。	下野市観光ツアー(東京圏発着型及び下野市内着地型)を実施し、下野市の良さや魅力を実感してもらう。また、平成30年春に実施されるデスティネーションキャンペーンに合わせ、下野市の認知度を高めるとともに観光誘客や交流人口の増加を図る。	継続	3, 280	6, 480	п	В	В	A	見 直 し 実 施
	93	産業振興 部	商工観光課	天平の丘公園周辺管理事業	4	3 1	1	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を 代表する観光イベントの開催会場である天平 の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理 を行う。	天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持 管理を行う。また、平地林の保護団体である 平美林会の運営補助を行う。	継続	14, 677	20, 412	п	В	В	в	見直し実施

	整	担当	部署			総1	計画		:業	新	事	事業費	(千円)	1	事務	事業	評価	実市
分 野	理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本力	色 重点事 策 業区分	目的	概要	規・継続	業終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性性	- ''	施民をおります。
5都市基盤	94	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	3	1	街いき いっジェ クト	コミュニティ活動等の場の確保のほか、住環 境の改善、都市景観の向上及び防災避難や災 害の防止等を総合的に図る。	平成29年度に整備完了となる三王山ふれあい 公園の維持管理に関し、適正な執行を行う。	新規		0	36, 600	п	В	В	4 <u>Γ</u>	見して実在
<u>盤</u>	95	建設水道部	建設課	河川管理事業	3	1	2	災害に対する安全性の確保。 安定的な水供給の確保、自然環境の保全等。	河川公園の管理、サイクリングロード等の防 除を実施し、健全な環境確保に努める。	継続		6, 842	6, 832	п	А	AE	3 糸	迷 売 実 色
	96	建設水道部	都市計画課	緑の基本計画策定事業	3	1	2	市都市計画マスタープランに基づき、緑地の 保全や緑化の推進を図るための基本計画を策 定する。	平成28年度に策定された市都市計画マスター プランを基に緑の基本計画を策定する。	継続	31	0	6, 000	п	В	CE] 3 l	見 う 実 を
	97	建設水道部	建設課	地籍調査事業	5	1	1	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を登記所に送付することにより、登記所備え付けの公図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	調査区域を選定し、1調査区域当たり2か年計画で測量業者に委託し本調査を行う。1年目では基準点設置、境界立会い、及び測量の業務を行い、2年目では、面積測定、地籍図地籍簿作成及び成果の閲覧を行う。本調査調査終了後、成果を整理し県の認証を受け、登記所に成果を送付する。最終的には区画整理実施済区域や土地改良実施済区域を除いた市内全域を調査する。	継続		8, 603	34, 825	П	Α	Α 4	[~] 月	迷 売 実 も
	98	建設水道部	都市計画課	都市計画総務事務費	5	1	街いき リロジェ クト	都市計画決定及び変更等について、都市計画 審議会への諮問を行う。また、緑豊かな住環 境の実現のため、生垣奨励補助を実施すると ともに、木造住宅の耐震化を促進する。 なお、平成30年度から空き家対策の一環とし て、空き家バンク制度の実施に取組む。	生垣奨励補助は緑豊かな住環境の実現に寄与し、木造住宅の耐震診断及び改修補助は民間住宅の耐震化を促進させる。 空き家バンクを設置し、空き家対策を進める。	継続		3, 538	8, 478	п	В	ВЕ	国 3 U 3 写	見有) 実布
	99	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	5	1	1	JR石橋駅二東口が開設されたことにより、 当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計 画道路及び区画道路、公園等の公共施設の整 備改善及び宅地の利用増進を図ることによっ て、健全で良好な市街地を造成するものであ る。	交渉困難者との交渉を引き続き推し進め、合意形成が図られた後には、速やかに道路整備等を実施し、永年の懸案であった事業清算期に移行する。 地区面積:5.5ha 総事業費:9億7,500万円施行期間:昭和63年度~平成32年度進捗状況:事業費ベース97.0%(H30年度末)	継続	32	8, 079	87, 245	п	А	A /		迷売 毛
	100	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事 業	5	1	3	土地区画整理事業による総合的な面的整備の 実施により、公共施設の整備改善を行い、居 住環境の向上と良好な宅地の供給を図るもの である。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度~平成35年度(補助事業平成33年度まで) 進捗状況:80.4%(H30年度末)	継続	35	675, 617	898, 584	ш	A	A	<u>Ι</u> Δ [見 1 26 実 を

	敕	担当	部署			総合	計画	事	5業	新	事事事業費	(千円)	1	事務	事業	評価		±
分 野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本 旅 第	重点事意業区分	目的	概要	規 ・継続	業 終 平成29年 度当初予算	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効 率 性	実施年度	民評価
⑤都市基盤	101	建設水道部	建設課	生活道路整備検討委員会採択道路修繕事業	5	2	1	自治会長等から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、実施決定した案件について、整備修繕を実施する。	道路の老朽化が急速に進行し、破損個所も増大し、それに伴い修繕要望も増加している中で、現場を確認した上で、順次、修繕を実施する。	継続		20, 000	п	A	A	В	継続実施	
•	102	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	5	2	1	機能劣化した市道の修繕を実施して、機能回復を図る。	市道1-12号線舗装修繕 社会資本整備総合 交付金 L=1200m W=7.0m 市道2-21号線舗装修繕 社会資本整備総合 交付金 L=800m W=7.0m	継続	91, 24	0 122, 000	П	В	В	в	見直し実施	
	103	建設水道部	建設課	J R小金井駅東西自由通路 修繕事業	5	2	1	市が管理するJR小金井駅東西自由通路は、 架橋後約47年が経過しており、26年度に 通路床板部に剥落が見られたため、劣化部の 叩き落とし及び橋梁下面に落下防止ネットを 設置するなど、剥落防止工事を実施した。今 後、利用者の安全確保と利便性の向上を図る ため、修繕工事を実施し、健全な状態を維持 することを目的とする。	歩行者専用橋(単純桁+2径間連続鋼鈑桁、床:RCスラブ) ・通路部(W=2.7m、L=46.595m)・階段部(W=16.6m、L=26.420m) ・耐震補強工(移動制限装置設置、階段部ブレス材設置)・通路桁及び階段桁2箇所床板取替 ・通路桁及び階段析 塗装塗替・上屋 塗装	継続	31	50, 000	п	Α	A	В	継続実施	
	104	建設水道部	建設課	通学路安全施設整備事業	5	2	√いきプ	一定の要件を満たす通学路の路側帯のカラー 化を実施することにより、視認性を高め、通 学路であることへの再認識を図り、児童・生 徒の安全で安心な歩行空間を確保することを 目的とする。	区画線設置工事 (グリーンベルト 緑色 幅30cm) (側線 白色 幅15cm)	継続	5, 00	5, 000	п	В	A	в	見直し実施	
	105	建設水道部	建設課	市道1-2号線他整備事業	5	2		地域住民が快適に過ごせる生活道路の整備と、児童及び地域住民の交通安全施設として 歩道の整備を行う。 【下古山・上古山地内 ヨークベニマル南側 道路】	事業期間 H22~H29 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=1,000m、整備幅員 W=8.5m	継続	30 64, 60	30, 000	п	В	В	в	見直し実施	
	106	建設水道部	建設課	市道1-5号線整備事業	5	2	街いき いきプロジェクト	老朽化した東田橋の架け替えに合わせて道路 拡幅改良を行い、石橋中学校へ通学する生徒 の安全確保、及び石橋中心部と上台の交通の 利便性を図る。 【上台地内、石橋中学校西側】	事業期間 H23~H31 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=820m、整備幅員 W=10.0m	継続	31 56, 91	60, 000	п	В	В	в	見直し実施	
	107	建設水道部	建設課	市道1-8号線整備事業	5	2	街いき いきプロジェクト	国道4号から都市計画道路3・4・801号線に接続し、さらに市道2-21号線まで整備することにより、地域住民の安全確保と旧3町間の基幹的道路網の確立を図る。 【笹原地内 国道4号笹原交差点西側】	事業期間 H20~29 社会資本整備総合交付金整備延長 L=550m、整備幅員 W=10.0~15.5m	継続	30 53, 90	50, 000	п	В	В	в	見直し実施	
	108	建設水道部	建設課	市道1-3号線他整備事業	5	2	街いき 1 ロジェ クト	一般県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線までの本路線を整備することにより、旧3町を結ぶ基幹的道路網が整備され、新市の一体性の確立を図る。 【小金井地内 JAライスセンター東側】	事業期間 H26~33年度 社会資本整備総合交付金 道路改良事業 整備延長 L=2,100m、整備幅員 w=12.0m ◇第1工区(栃木二宮線~JAライスセンター)L=900 m ◇第2工区 L=1,200m	継続	34 11, 90	5, 000	П	В	В	в	見直し実施	

	击行	担当	部署			総	合計画		事	第 業	新	事	事業費	(千円)	Ę	事務	事業	評価	i	2 ±
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	施重点等	事分	目的	概要	規・継続	於 了 年	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	市民評価
⑤都市基盤	109	建設水道 部	建設課	市道2-1号線整備事業	5	2	街いき いさご ロジ: クト	きプ	隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了、県 道整備も開始され、交通量の増加が見込まれ ることから、幅員狭小で入り組んでいる道路 の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児 童の安全確保を図る。 【上古山地内、県道鹿沼下野線北進】	事業期間 H23~H32 社会資本整備総合交付金事業整備延長 L=700m、整備幅員 W=10.0m	継続		2, 700	30, 000	п	В	В	В	見直し実施	
-	110	建設水道部	建設課	市道2-7号線他整備事業	5	2	街いき いっち クト	きプェ	石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた 基本合意書に基づき、病院周辺道路を整備す る。メイン道路(都)3・4・808号北城通り は、平成26年8月に都市計画変更が告示され た。【石橋地内】	事業期間 H25~H34 社会資本整備総合交付金事業 I.市道2-7号線 :整備延長 L=1190m、整備幅員 W=16.0m、①都市再生事業区間(病院~南300m)、②北工区(病院西~北550m)、③南工区(南340m) II.東西アクセス道路	継続	34	21, 600	155, 000	п	В	В	в	見直し実施	
	111	建設水道部	建設課	市道2-10号線整備事業	5	2	街いっち 1 ロクト	きプェ	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、 姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細 谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整 備を行う。【上台・細谷・橋本地内 細谷小 学校東側道路】	第1工区(細谷地区 L=680m W=8.5m) H24~H31 【H27年度】詳細設計・用地測量・用地補償 【H28~H29年度】用地補償【H30~H31年度】 道路改良工事 第2工区(細谷・橋本地区 L=1,000m W=8.5m) H31~H35 第3工区(橋本地区 L=720m W=8.5m) H35~H39 ※各工区については、順次北側から整備予定	継続	31	18, 150	45, 000	п	В	В	в	見直し実施	
-	112	建設水道部	建設課	市道6148号線整備事業	5	2	1		幅員狭小のため、車のすれ違いが出来ない状況である。 地元からの要望を受け、生活道路整備委員会により、拡幅改良がふさわしいとの回答を受け、整備事業を実施する。【川中子地内 馬頭観音北側】	事業期間 H26~H30 整備延長 L=80m、整備幅員 W=5.0m 道路拡幅事業 H26年度 現況測量 H28年度 測量・設計・用地補償 H29年度 用地取得・物件移転補償 H30年度 改良工事	継続	30	4, 028	20, 000	П	В	В	в	見直し実施	
	113	建設水道部	建設課	自治医大駅東ロバリアフ リー事業	5	2	1		下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。	事業期間:平成28年度~平成31年度駅東口広場(市道7047号線):整備面積A=4,000㎡、市道7002号線:整備延長 L=380m 整備幅員W=9.5m平成28~29年度 調査・測量・設計・計画協議 平成30~31年度 バリアフリーエ事	継続	31	5, 000	80, 000	ш	В	В	в	見直し実施	
	114	建設水道部	建設課	市道1一9号線道路整備事 業	5	2	街いき 1 ロジ: クト	きプェ	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営農地整備事業「薬師寺・柴地区」として、下都賀農業振興事務所がH30年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をする必要がある。(下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 整備延長 L=4.5km、整備幅員 W=12.0m ◇第1期事業 整備延長 L=2.2km、整備幅員 W=12.0m (県道自治医大停車場線~市道1-2 号線) ◇第2期事業 整備延長 L=2.3km、整備幅員 W=12.0m (市道1-2号線~小山市第三工業団 地)	継続	40	3, 000	22, 500	п	В	В	в	見直し実施	
	115	建設水道部	建設課	サイクリングロード舗装修 繕事業	5	2	1		市が管理する姿川・田川のサイクリングロードについて、路面の損傷が見られるため、舗装修繕工事を実施するものである。また、姿川サイクリングロード(弥五郎次橋〜関沢橋)の約2kmの区間については、堤内にあるため、堤上に整備する。	舗装修繕 ・姿川サイクリングロード(弥五郎次橋~姿橋) L ≒ 14.3km ・田川サイクリングロード(蒲生橋付近~舟戸大橋付近) L ≒ 6.2km サイクリングロード整備(堤防内から堤防頂に移設整備) ・姿川サイクリングロード(弥五郎次橋~関沢橋) L ≒ 2km	継続		0	30, 000	п	В	В	в	見直し実施	

	敕	担当	部署			総	合計画	事	5業	新	事事事業費	(千円)		事務	事業記		- +
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	基本施策	を 重点事 策 業区分	目的	概要	規・継続	業 終 平成29年 了 度当初予算 年 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	総合評価	実市 施民 年
⑤都市基盤	116	建設水道部	建設課	危険高木街路樹抜根伐採事 業	5	2	1	市道に植栽されている街路樹のなかで、危険な街路樹、育ちすぎた街路樹、道路舗装に影響を及ぼす街路樹の伐採・抜根、市道の舗装修繕を行う。 また、歩道空間を確保するため、新たな植栽はせず、歩行しやすい路面を造成する。	・街路樹の伐採、抜根工事 ・伐採、抜根に伴う、舗装修繕工事	継続	33	30, 000		В	A E	見直し実施	
	117	建設水道部	建設課	高速道路スマートIC整備 事業	5	2	1	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ 広域的なネットワークを活用し地域の活性化 や産業・物流における本市の優位性を高める ため、スマートインターチェンジの整備を行 う。	【I C形式】本線直結型、フルアクセス形式 (上下線) ランプ延長:1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約35億円(NEXCO約28億円、下野市約7億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金:約1.5億円、起債:約1.5億円、一般財源:約4.0億円	新規	34 (55, 162	п	А	ВА	継続実施	28
	118	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	5	2	街いきプ 1 ロシェ クト	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務対象区域:下野市全域7,458ha対象路線:市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて)対象期間:平成30年~平成50年	新規	30 (4, 860	п	В	ВЕ	見直し実施	
	119	建設水道部	水道課	重要給水施設配水管更新事 業	5	3	1	災害時に避難所となる重要給水施設が断水 とならぬよう避難所までの配水管について耐 震管に布設替をすることにより、断水を防ぎ 避難所までの給水を確保する。また配水管に 損傷を受けた場合でも、早期の復旧が可能と なる。	重要給水施設までの既設配水管(石綿セメント管・塩ビ管)について、ダクタイル鋳鉄管等の耐震管に敷設替を行い、災害に強い水道施設を構築する。	継続	92, 500	92, 500	п	А	AA	継続実施	28

	東女	担当	部署			総合	計画	事	3 業	新	事事業費			事務	事業	評価		宝士
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本 於 施 第	重点事 業区分	目的	概要	継 :	業 平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実施 年度
⑥教育文化	120	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェ クト事業	2	1	人いきプ ロッジェ クト	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたちが主体的に協議・交流しいなるりというで、子ども関連を展開するでは、主ないのできるではいいが、ないができるではいいができる。子どもためにいりができる。子どもためにいりができる。子どもためにのは、中学では、は、中学によりには、保護者のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。1月の「下野教育のつどい」において、一年間の活動の報告を行う。	継続	1, 070			A	А	Α	継続実施	
	121	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	2	1	暮らしいロ ションション キャッション シェクト	学校や保護者、地域住民が連携し校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。学校における理科薬品の廃棄を行い、良好な教育環境の整備を図る。	・スクールガード事業(新1年生へのホイッスル購入・スクールガードボランティアの保険加入)・青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施・スクールバスの運営(国分寺西小学校区児童の登下校用)・学校設置消火器の更新(使用期限が過ぎている消火器)・理科実験使用の薬品廃棄	継続	2, 306	2, 867	I	Α	А	А	継続実施	
	122	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	2	1	2	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	・無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学 生等の学資に係る経済的支援を行う。 H25年度:大学生5名、H26年度:大学生2名、 H27年度:大学生1名、高校生1名、H28年度: 大学生8名、高校生2名、H29年度:大学生11名 ・緊急在学奨学生:貸付年度途中の家計急変 などによる在学生の奨学支援を行う。 ※H28年度より奨学金の増額や選択制の導入、 入学一時金の創設等を実施した。	継続	15, 380	19, 040	I	В	А	В	継続実施	27
	123	教育委員 会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	2	1	人いき いきプ ロジェ クト	平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育について協議会を設置して検討する。 義務教育学校の創設に向け、基本構想に基づき、重点事業を進めていく。また、小中一貫教育を推進するためコーディネーターを配置する。	義務教育学校の創設に向け、基本構想(平成29年度策定)に基づき、基本計画を策定する。協議会、準備委員会、部会を開催し、各分野における方針や取組等について調整、決定していく。小中一貫教育コーディネーターを配置するとともに、義務教育学校創設準備班を組織し、事業を円滑に推進する。	継続	473	2, 245	I .	A	А	А	継続実施	
	124	教育委員 会	学校教育 課	確かな学力と芸術推進事業	2	1	2	文部科学省が進める「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」により授業におけるICT活用(電子黒板等)を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。	各校へ計画的にICT機器(既存のデジタルテレビに電子黒板機能を付加する機器)を導入し、その活用を図り、児童生徒に分かる授業を提供する。	継続	590	6, 574	I .	A	А	А	継続実施	
	125	教育委員 会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事 業	2	1	3	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担 う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数 836台 教職員 1人1台、 南河内地区 360台 石橋地区 299台 国分 寺地区 177台	継続	109, 604	82, 038	Π .	А	А	А	継続実施	27
	126	教育委員 会	教育総務 課	中学校施設整備事業	2	1	3	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	故障等による危険個所の改修工事。	継続	15, 861	25, 000	Π .	A	А	В	継続実施	

東	ŧ L	担当	部署			総	合言	計画	事	5業	新	事	事業費	(千円)	事	事務	事業	評 征		宝古
分 理野 番		部	課	事業名称	施策大綱	施	施策	重点事 業区分	目的	概要	規・継続		平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	実市 施民 年 度 価
⑥ 教 育 12 文 化	27	教育委員 会	教育総務 課	中学校コンピュータ管理事業	2	1	3		情報機器を活用し、学習効果を高める授業の 工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担 う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 408台 教職員1人1台南河中 92台 南河二中 122台 石中 118 台 国中 76台	継続		45, 828	35, 276	Ι /	A	A	A	継続実施	27
12	28	教育委員 会	教育総務課	南河内中学校校舎大規模改 修事業	2	1	3		築20年以上が経過した老朽施設について、雨漏りやトイレの悪臭、使いづらさ等を改善し、生徒の安心・安全な学校生活を確保するために大規模改修を実施する	改修規模が大きいため、2分割して改修工事を 実施する。 平成29年度(H28繰越):3,005㎡ 平成30年度:1,980㎡	継続		0	202, 749	П	A	А	А	継続実施	
12	29	教育委員 会	教育総務課	小学校施設長寿命化計画策 定事業	2	1	3		公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定が求められていることから、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、各施設の老朽状況等の実態を把握した上で優先順位を設定するとともに、今後の改修等の内容や時期、費用等を整理した年次計画を策定する。	公共施設等総合管理計画に基づき、良好な教育環境を実現するため、市内12小学校の学校施設の劣化の状況や実態に即した長期修繕計画を立案し、将来の学校需要について検討を行い、今後の学校施設の再編・再整備に向けた個別施設計画を策定する。	新規		0	10, 000	I /	A	Α	А	継続実施	
13	30	教育委員 会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	2	2	1	人いき いきプ ロジェ	生涯学習推進計画(第二次)の目的である「生涯学習による下野市の文化づくり」実現のため、多様な学習を通じた自己実現、学習仲間との交流による心豊かな生活、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進する。	生涯学習推進本部会議 1回開催予定 生涯学習推進協議会議 3回開催予定 ふれあい学習推進委員会議 2回開催予定	継続		255	255 1	II E	В	А	A	見直し実施	
13	31	数育委員 会	生涯学習 文化課	南河内公民館管理運営事業	2	2	5		しまれる各種講座の開催を行うことで市民の 自発的な学習を推進する。また、自主サーク ル、各種団体への情報提供や支援を行い、市	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	継続		18, 110	18, 185	I E	В	А		見直し実施	26
13	32	教育委員 会	生涯学習文化課	南河内東公民館管理運営事業	2	2	5		地域に根ざした生涯学習の中核施設として、 地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親 しまれる各種講座の開催を行うことで市民の 自発的な学習を推進する。また、自主サーク ル各種団体への情報提供や支援を行い、市民 による相互学習を通じて市民の自立を促すこ とで自治意識の向上を図り、市民によるまち づくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	継続		7, 369	7, 764	ΙΕ	В	А	А	見直し実施	26
13	33	教育委員 会	生涯学習 文化課	石橋公民館管理運営事業	2	2	5		地域に根ざした生涯学習の中核施設として、 地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親 しまれる各種講座の開催を行うことで市民の 自発的な学習を推進する。また、自主サーク ル、各種団体への情報提供や支援を行い、市 民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの実施:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	継続		7, 323	7, 323	Ι Ε	В	А	А	見直し実施	26

	枚	担当	部署				合計画	in the second se	事業	新	事	事業費	(千円)	事	務	事業		
分野	整理番号	部	課	事業名称	施策大綱	本地	施 重点事 策 業区分	目的	概要	規・継続	業終了年度	平成29年 度当初予算 額	平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性性	対率性 	実施年度
⑥ 教育文化	34	教育委員 会	生涯学習 文化課	国分寺公民館管理運営事業	2	2	5	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業公民館施設管理運営業務:管理運営業務	継続		32, 508	28, 708	I E	3 .	A A	り回し写が	見 直 シ 実 施
1	35	教育委員 会	生涯学習 文化課	図書館施設修繕事業	2	2	5	経年劣化にともなう図書館施設の修繕を行う	南河内図書館空調設備改修工事及び設計監理 空調機器修繕工事 南河内図書館屋根防水修繕工事	継続		331	39, 744	I E	3 /	A E		- 見直 シ実 を
1	36	教育委員 会	スポーツ 振興課	大松山運動公園拡張整備事 業	2	3	人いき いきプ ロジェ クト	多目的に利用する陸上競技場の整備を主として、公園緑地機能、防災機能を備えたスポーツ活動の拠点となる公園として整備する。 ※社会資本整備総合交付金対象事業	・業務委託:施工監理業務 ・工事:造成、撤去、陸上競技場管理棟整備、多目的グランド整備、上下水道設備、排水設備、電気設備、駐車場整備、植栽整備、 道路築造 ・土地購入:62,673㎡ ・移転補償:家屋6件、工作物6件、山林	継続	31	1, 087, 153	870, 950	I A	Α .	A	糸が	迷 売 実 布
1	37	教育委員 会	生涯学習 文化課	芸術文化事業	2	4	人いき いきプ ログト	市民がさまざまな芸術文化に触れることで、 豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を 図る。 文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民 の芸術文化活動への参加を促進する。 子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニ ケーション能力を育み、地域文化の担い手を 育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	継続		5, 336	7, 120	II E	3 .	A A		見直し実施
1	38	教育委員 会	文化財課	下野国分寺跡整備事業	2	4	2	下野薬師寺跡と共に大正10年に国の史跡指定を受け、我が国の歴史を考えるうえで重要な 史跡として保護・活用を図ることを目的とす ることから史跡の公有化、整備を進める。	平成26年度に追加指定された範囲(甲塚古墳 北側、県道東側)を第1期整備範囲と合わせ て一体的に整備を行い、史跡公園として活用 する。	継続	30	3, 813	40, 368	I E	3 /	A A	道 り し 夏	- 見直 シ実 を
1	39	教育委員 会	文化財課	下野国分尼寺跡整備事業	2	4	2	昭和45年に国指定史跡として整備が行われてから40年以上が経過し、この間、尼寺跡の範囲が現在の指定範囲よりも広がることが、栃木県教育委員会の調査により判明している。そのため、現在の整備範囲の改修を含めた再整備が必要であり、平成24年度に策定した第2期保存整備基本計画に基づき整備事業を実施する。	現在史跡公園の北側を中心に整備工事を実施し、現在表示されていない尼坊や西門の表示及び植栽工事を実施。(対象面積約18,000㎡)また、建物等の復元を行わないため、CGによる建物の復元を行う。また、グランドゴルフ場として利用を許可するなど、遺跡の保存に影響を及ぼさない範囲で有効活用を図る。 ※H29整備の伴う発掘調査費については国庫補助事業の分類に基づき市内遺跡発掘調査事業費に計上	継続	32	3, 196	14, 806	II E	3 .	A A	りません	見
1	40	教育委員 会	文化財課	市内遺跡発掘調査事業	2	4	2	本市に所在する国・県・市指定史跡等の発掘 調査を推進し、今後の保護活用に向けた調査 研究を行う。また、未指定の遺跡についても 発掘調査を行い市指定史跡として保護を図 る。	国指定史跡下野薬師寺跡:平成29~31年度の計画で推定東門地区の発掘調査等を実施。 国指定史跡下野国分尼寺跡:平成29年度に尼坊付近の発掘調査を実施。 県指定史跡児山城:平成28年~32年度で範囲確認調査及び現況測量図の作成を実施。 整理作業:下野薬師寺跡等の整理作業及び報告書作成も継続で実施する。	継続		5, 623	5, 599	II E	3	В	A し 夏	見直し実布

	整	担当	部署			総合	·計画	事	· 業	新	事事事	(1)		事務	事業語	呼価	
分野	笠理番号	部	課	事業名称	1 : 1.		重点事業区分	目的	概要	規・継続	業 終 平成2 度当初 年 度	9年 平成30年 度計画額	類型区分	必要性	緊急性性	総合評価	実市とおります。
⑥教育文化	141	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館 整備事業	2	4 2		平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館は、30年間展示の改修等を実施していないことから、下野市内の文化財の展示に適していない。そのため、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、平成29年度に国重要文化財となった甲塚古墳出土遺物等の資料の展示・保管施設としての改修を行う。	既存の資料館では展示・収蔵が十分でないことから、資料館の増築及び既存の常設展示のリニューアルを行い、重要文化財の展示・収蔵や、資料館としての機能の充実を図る。 ※平成32年度は風土記の丘資料館リニューアル工事実施のため休館予定	継続	32 18	152 65, 00	0 п	В	A A	見直し実施	28
	142	教育委員会	文化財課	文化財活用・広報普及事業	2	4 2	2		重要文化財指定により、甲塚古墳出土遺物の復元作業の実施。 文化財啓発のための講演会等の開催や、資料館で販売を行っている史跡PRグッズ等の作成も実施する。 市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。 市内小中学校・公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供。	継続	2	297 6, 57	1 I	В	ВВ	見直し実施	